

平成29年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 議会事務局
議事課

- 3 監査実施期間 平成29年 8月17日
- 4 監査結果報告 平成29年11月30日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【議事課】

<p>(1) 文書管理について 起案文書及び回議付せんにおいて、必要事項の記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月28日 起案文書及び回議付せんにおいて記載漏れがあった事項について直ちに補筆した。必要事項について漏れなく記載するとともに、記載漏れが多かった回議付せんの分類区分・保存年限・保存期間についてはとりわけ注意するよう課内に周知徹底した。</p>
---	---

平成29年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 議会事務局
議事課
- 3 監査実施期間 平成29年 8月17日
- 4 監査結果報告 平成29年11月30日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【議事課】

<p>(1) 委託業務について 1者単独随意契約による業務委託においては、業務内容を項目別に分類して、詳細に経費を積算することで、現場実査を基本に見積原価を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 平成30年度における1者単独随意契約の締結に当たっては、委託業務の内容や契約条項をより精査しつつ、時間単価等金額の適正性を見極めた上で契約業務を遂行した。今後も、他議会における契約内容や状況についての調査研究を行っていく中で、引き続き適正な契約コストについての精査に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 平成31年度当初予算要求に向けた積算にあたっては、他市議会における事例調査を行うなど契約内容や事業内容についての精査に努めた。契約締結の際には、引き続き十分な検討を行いつつ、適正な契約コストについての研究に努めていく。</p>

<p>(2) 主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、各課の任務目的やプロジェクトとベクトルが合っていないと思われるものが見受けられる。あらためて各課の事務分掌に立ち返り、取組みが反映される項目を所属としての目標として設定すること。併せて、目標とした根拠や目標値の計算基礎を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 平成30年度の業務棚卸表においては、市議会ホームページへのアクセス数といったこれまでの受動的な項目に替えて、職員の主体的な取組みが反映される項目として、市議会ホームページの更新回数を新たな成果・活動指標に設定し、平成30年度の数値による組織目標を反映させた内容となるよう一部見直しを行った。今後、各係における日常業務の課題や目指すべき目標をさらに精査し、職員の能動的な取組みがより反映される客観的な目標値となるよう、平成31年度に向けて引き続き検討していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 平成30年度から新たに成果・活動指標に設定した市議会ホームページの更新回数は、9月末時点の実績が年間目標値の約76%となり、市民との情報共有の取組みが一定程度進んでいる。この指標以外にも、議事課の任務目的である「正副議長及び議員の職務をサポートする」ために必要な職員の能動的な取組みが反映される指標がないか引き続き検討を行っていく。</p>
<p>(3) 内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、指摘事項が見受けられた。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 起案者自身による点検の習慣づけを徹底するとともに、確認すべき事案が発生するたびに係内で確認し合えるようなコミュニケーションの充実を図るため、朝礼や会議等で定期的に周知を行い、職員の意識向上に向けた対策を講じた。平成30年度においては、課内・係内で実施する研修の際に事例を確認、報告する機会を設けることを計画しており、引き続き、適正な事務を行うために必要な情報共有や上位職によるダブルチェックの徹底に努めていく。</p>
	<p>【 措置済 】 平成30年11月30日 各係の担当業務内容や事務執行上の注意点、受講した外部研修の内容、職場内で共有すべき事例などの情報共有をより一層図るため、平成30年度から、朝礼後の時間等を活用して職場内研修を定期的実施している。引き続き、職場内での情報共有の促進と職員の能力向上に努めながら、内部事務管理を徹底していく。</p>

<p>(4) 法令、議案等の調査研究について 調査法制係は法律に精通した職員が配置され、議員提案による条例等に関する調査研究や情報収集などを行っている。職員の専門性をより活かすために、例えば定例的にレポートを作成して議員に提供するなど積極的なサポートに努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 職員が参加した研修の内容、国等から提供される法改正や制度変更に関する情報、議長会の資料などの中から議員が活用できる情報を抽出して全議員に情報提供を行うことを平成30年度の数値による組織目標に掲げることとした。議員の職務の積極的なサポートに向けて、議員活動に資する適切な情報を選択し、効果的な手法により情報提供を行っていく。</p>
<p>(5) 市民意見の聴取について 広報広聴係が中心となり、市議会モニターなどの手法により、市民からの意見を聴取している。所掌業務をより明確にするため、市民意見の聴取について四日市市議会事務局処務規程の事務分掌に規定すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年11月30日 法令の制定改廃情報や中央省庁において作成された各種施策等の解説資料など、議員活動を実施するにあたり活用できる資料等について、現在までに、全議員に対し2回提供を行った。引き続き、提供する情報の選択や効果的な提供方法等について精査を行いつつ、目標達成に向けて積極的な情報提供を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 定例月議会ごとの議案に対する意見募集や常任委員会での調査テーマ募集など、広報広聴係を中心に市民から意見を聴取する業務が増えているため、市民意見の聴取に関する項目を規定する。なお、その他についても、課全体として現在の各係の業務内容を精査した上で、実態に即して事務分掌の見直しが必要かどうかを検討し、平成31年度から新たな事務分掌とすることを予定している。</p> <p>【 措置済 】 平成30年11月30日 現在、課全体として各係の業務内容の精査を行っている最中であり、市民意見の聴取に関する項目を追加することのほか、実態に即して事務分掌全体の中から見直しが必要な項目があるかどうかの検討を今後行った上で、平成31年度当初から事務分掌の見直しを行うこととする。</p>
<p>(6) 議長車の運転業務について 現在、専任の運転職員が配置されていないため、事務局職員が通常業務に加えて、議長車の運転業務を担っている。来年度以降の体制について調査・検討中とのことであるが、現状のままでは事故の発生や職員の負担などの問題があると考え。運転業務の外部委託など早急に改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 5月17日 平成30年5月17日に、議長車における運行管理業務委託契約を外部事業者と締結し、運行管理業務の改善を行った。</p>

<p>(7) 議場等の警護について 議場等の警護に関することが事務分掌に規定されているが、例えば本会議の代表質問、一般質問の時に外部委託して警備員を配置するなど、議会としての警護のあり方について検討し、必要であれば予算要求していくこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 各定例月議会における一般質問等の本会議開催時においては、現在、本庁舎全体の警備を行う委託業者に、本会議場傍聴受付の周辺を巡回ルートに入れるように依頼しており、一定の警護体制を確保している。今後、議会としての警護のあり方について、他議会の事例を調査研究し、さらなる具体的な取組みの必要性について引き続き検討していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 議場等の警護について、費用対効果を勘案の上、他議会の事例も参考にしながら、効果的な手法について調査、検討を行っていく。</p>
<p>(8) 議会図書室について 議会図書室は、国、県、市の刊行物や地方自治に関する刊行物などを備え付け、閲覧スペースも有している。議員だけでなく、誰でも閲覧することができることされており、より多くの市民に利用されるための方策について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成30年 5月31日 より多くの市民から来てみたいと思ってもらえる議会図書室となるよう、魅力ある蔵書、選書を行うなど、他議会における特色ある事例や先進的な取組みを参考にしながら、議員はもとより、市民の利用促進につながる方策について検討している。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 平成30年度においては、現在議会内で議論が行われているテーマを扱う図書や、議員及び事務局職員の資質向上に資する図書など選書を工夫し、魅力ある議会図書室づくりに向けて、取組みを前に進め始めたところである。蔵書の充実を図ることにより、引き続き市民の利用促進につながるよう努めていく。</p>